

1. 燃やすごみとして出せないものはどれ？

- ① ポリタンク
- ② 保冷剤や乾燥剤
- ③ CD や DVD
- ④ 70cm 以下にたたんだカーペット

→ たたんだままの状態では有料粗大ごみです。戸別収集受付センターに申し込んで、ごみ処理券を購入し、予約した日の午前8時半までに券を貼って出してください。

また、一番長い辺が 70cm 以下になるように切ると、燃やすごみとして出すことができます。

- ⑤ 長靴や手袋などのゴム製品

2. 資源回収の空き缶として出せないものはどれ？

- ① ジュースが入っていたスチール缶やアルミ缶
- ② 栄養ドリンクのキャップ
- ③ 一番長い辺が 25cm までのお菓子の缶
- ④ ジャムが入っていたびんのふた
- ⑤ 中身を使い切って穴をあけたスプレー缶

→ 資源回収の日に、スプレー缶専用の回収箱に出してください。空き缶とは分けてください。

3. あきびんとして出せないものはどれ？

- ① ワインやウイスキーのびん
- ② ドレッシングのびん
- ③ 栄養ドリンクのびん
- ④ インスタントコーヒーのびん
- ⑤ 化粧品のびん

→ 強化剤が入っているなど、材質が通常のびんと異なるためリサイクルできません。埋立ごみとして出してください。